

平成22年度第1回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成22年7月9日(金) 14:00～15:30

会 場 倉敷市役所 本庁3階 第1会議室

出席者

委員 松浦委員, 中本委員(副会長), 中島委員, 山磨委員(監事), 李委員(会長),
岡野委員, 桐野委員(監事), 石橋委員, 宮原委員,

事務局

保健福祉局) 黒江参事

保健福祉推進課) 池田主幹, 妹尾主任, 西野主事

傍聴者 なし

議事内容(要旨)

(◎会長 ○委員 ■事務局)

1 開 会

委員10名全員の出席により, 倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき, 会議が成立していることを確認し, 開会を宣言した。

今年度の会議から, 赤澤委員の後任として倉敷市総合福祉事業団山磨理事長が委員に就任したため, 自己紹介を行った。

2 議 事

(1) 平成21年度第2回基金運営委員会での御意見の対応状況と大口寄附の活用方法について

■ 資料に従い, 説明を行った。

○ 「市民企画提案事業」はプレゼンがあつて厳密に審査しているようであるが, この福祉基金とどう違うのか。また, 同じようなボランティアの養成への助成について申請をチェックする書類以外にプレゼンがあつたほうがいいのか。

■ 市民企画提案事業は市民活動推進課が行っており, 公益的・公共的な事業について, 審査員が審査しているが, 事務局としては, ボランティアの立ち上げを支援する地域福祉基金の趣旨にプレゼンテーションは馴染まないのではないかと感じている。

◎ 高齢者の方などは書類を作成することが難しい場合もあり, 簡略化して欲しいという意見がたくさん出たことがあつた。申請が難しくなることでボランティア活動を抑制することはよくないとも思う。

○ 今年度は9件の申請があつたようだが, もしプレゼンを行うということになったら, 申請をやめるところはあるのか。

■ 受付をした中には, サポートが必要なグループもあると感じており, みなさんの前でプレゼンを行うことは難しいのではないかと印象を受けている。

◎ せめて年に1回でもいいので皆さんがどういう活動をするのかということをお互いに情報交換できたらいいと思う。

○ 面談のような形でも相手の意図が分かればいいのか。

■ 事務局からの提案として, 助成団体に提出してもらつた1年間の実績報告の中で感想やアピールしたい点などをレポートのような形で提出してもらつてはどうか。

◎ 書くのが苦手な人もいると思うので, A4用紙1枚くらいに収まる程度でお願いしたい。

○ 助成対象について, 趣味の延長と本当の公共性, 福祉性を考慮したところの線引きを長い期間かけて議論していく必要があるのではないかと。

- 助成対象につきましては、助成要綱で事業が決まっておりますが、また、提出書類等を厳密に確認しながら申請を受け付けていきたいと思う。

承認

- 大口寄附について、資料に従い、説明を行った。
- 元金を運用して運用益を出す考えはないのか。
- 現在、元金はすでに運用にまわしているが、利率が低いため、原資を使用しないと運用ができないと考えている。また、遺言執行人に確認したところ、「10年を目安として使用してもらいたい」という要望があった。事務局としては、事務局案1番または2番がいいのではないかと考えている。また、遺言執行人は1番がいいのではないかとのことです。
- 事務局からの提案である「高齢者日常生活用具給付事業」というのは、収入に関係なく補助するのか。
- これは、65歳以上で寝たきりのひとり暮らしの高齢者に申請による給付することになっており、一部負担になるが、生計中心者の前年所得税の課税状況によっては対象にならないので一部負担がなくなる場合がある。
- ◎ 日常生活用具のところに火災報知器が挙がっているが、これを全部やるということなのか。
- これはひとつの例であり、火災報知器については、記述しているとおり平成23年5月までに設置が義務付けられるためこれが高齢者の大きな負担になると聞いており、その負担の軽減にも寄与できるのではないかと考えている。
- その予算の年間500万円を地域福祉基金から出すということか。
- そうです。2番目にある憩の家へのテレビの設置については新規事業であり、この寄附金を使って憩の家に設置するということになる。
- ◎ 火災報知器は消防法によって全ての家庭が平成23年5月までに設置しなければならない。高齢者にとってそれが負担になるのであれば、地域福祉基金、この寄附金で支援することで義務化にも対応できる。
- 事務局の説明も分かるが、この方が寄附をしてくださった趣旨からすると、その考え方は捻じ曲げた考え方ではないかと思う。
- 基金を使って利益を上げて、その利益から出すことが理想であるが、今の状況では基金をつくることはできないのか。
- 今は利率が低いため難しい。委員のご意見も分かるが、ほかの方法が思いつかなかったというのが現状で、事務局案1番、2番についてはどうか可能であるが、3番から7番については、行うことは難しい。ここでいいご意見が出れば使いたい。
- ◎ 基金に入れたままその一部にすることはできないのか。
- 現在、基金の中に今までの地域福祉基金といただいた寄附金がある。地域福祉基金は減らすことは考えていないが、いただいた寄附金については10年間を目安に一人暮らしの高齢者に使って欲しいということということなので、使用したいと考えている。
いろいろご議論いただいているが、先に報告事項を行いたい。

(2) 平成21年度事業報告、決算報告及び監査報告について

- 資料に従い説明を行った。

承認

(3) 平成22年度事業計画及び予算(案)について

■ 資料に従い説明を行った。

ア 各申請団体の審査について

- ◎ ある団体の事業費に出演料が8万円と書いてあるが、演劇舞台を行うのか。
- 資料によると出演料は、施設慰問とコンサート事業に計上してある。おそらく、障がい者と国際交流をテーマにされたコンサート事業、施設慰問の中で民族舞踊をテーマにされるということなので、民族舞踊を踊る方に支払うと思う。
- ◎ 地域福祉のボランティアというのは、例えば月1回は開催するなど条件を決めたほうがいいのではないか。地域福祉基金の助成事業とは、緻密に地域の中で地域住民とともにそこで根ざしていくというボランティアをイメージしている。
- 10万円で会費などを計上していない団体があるが、この中で食糧費が2万7千円となっている。何か料理教室を行って材料費を使用するのか。食糧費の上限などはないのか。
- ◎ 決まりはない。制限をしようと思ったがやりにくいという意見が出た。資料には親睦会、クリスマスのつどいと書いてあるので、こちらで使用するのではないか。
- 勉強会を実施するという団体があるが、具体性がない。何の勉強を行うのか。
- ◎ さまざまな支援とは何か。青年たちの勉強とは何か。もう一度具体的に聞く必要がある。
- 私も詳しくは知らないが、地域住民とふれあいながら保護者も勉強していると聞いている。地域の方との交流やダンス、音楽などができる人たちと交流して学びたいといった協力の要望があるとも聞いている。いろんな事業の構想があるのではないかと思っているが、これだけでは分からないので、もう少し詳しく、具体的に書いて提出するようにしたらいのではないかと思う。
- この団体に連絡をとり、具体的活動内容について補足するよう依頼する。提出された資料を委員の皆様にお配りして見ていただくということで保留とさせていただきたい。
- ◎ 併せて、なぜ和歌山に視察に行ったのかも確認して欲しい。

保留団体以外は承認

(4) 倉敷市地域福祉基金運営委員会助成要綱の一部改正について

■ 資料に従い説明を行った。

承認

- ◎ 予定されている議題は以上ですが、先ほどの大口寄附についてはどうか。
- 今までのご説明等を簡単に説明すると寄附者のご趣旨としては一人暮らしの高齢者のために使用してもらいたいということ、遺言執行人によると、目安として10年で使用してもらいたいということである。資料にあげている事業を検討した結果、ご遺言の趣旨に沿う方法としては、事務局としては1番・2番が適切ではないかと考えている。また、遺言執行人によると1番が適切ではないかということです。
- 遺言執行人がそういうのであれば、その方法でいくしかないのではないか。
- 事務局案1の平成23年5月までということは、来年度一発勝負で次はないのか。
- 平成23年というのは火災報知器の件であり、この事業はずっと続く。例えば、平成23年で充当

して内容を報告するので、事業の継続や委員からの意見、案を出していただきたい。

- 任期2年なので、毎年どうなっていくのか見届けないまま終わってしまう。
- 例えば1番に充当するとなると、一般の方にも基金から充当していることが分かるように表示する予定である。
- ◎ それでは、これをもって平成22年度第1回地域福祉基金運営委員会を閉会いたします。積極的な意見をありがとうございました。

大口寄附については事務局案1番で承認

3 閉 会

以上により、議事を終了